

# リフト付き福祉車両を貸出します！

足利市在住の高齢者や障がい者等で、車いすを使用しなければ外出が困難な方に、リフト付き福祉車両を貸し出します。通院や旅行などの外出にご利用ください。

(運転手は付きません)

## 【利用対象者】

- ・足利市内に居住し、身体機能の低下や障がい等のため日常的に車いす等を使用している方で、一般の公共交通機関を利用することができない方

## 【使用目的】

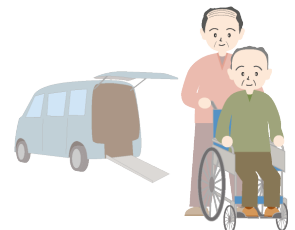
- ・利用対象者の通院、入退院・入退所、冠婚葬祭、家族旅行など  
\*企業や介護事業所等による業務には利用できません。

## 【申請者】

- ・利用対象者のご家族や親族など

## 【車両の運転手】

- ・利用対象者のご家族、親族、友人等(利用対象者本人は除く)
- ・運転免許取得後 1 年以上及び 75 歳未満の方



禁煙車、カーナビ無し

## 【車両の内容】

- ・日産 セレナ 2000cc (定員：車いすを含み6名) 1 台  
\*平成 19 年 12 月購入

直近の平日に貸出・返却

## 【貸出期間等】

- ・貸出期間は、原則 3 日以内 (土日祝日を挟んだ場合は、4 日或いは 5 日以内)
- ・同月内の利用は、2 回まで

## 【利用料】

- ・利用料は無し、ただし利用後にガソリンを満タンにして返却

## 【申 請】

申請は、利用日の 2 か月前から 3 日前まで

## ～申請（申し込み）の流れ・必要なもの～

①一番最初に利用対象者の台帳登録を行います。

- ・利用対象者が日常的に車いす等を使用していることを示す書類・・利用対象者の身体障害者手帳や介護保険被保険者証(要介護認定済み)、健康保険証などをお持ちになり来館（書類がコピーの場合は提出）

⇒ 利用対象者の利用状況調書を提出

②①の終了後、利用したい日を仮予約した後に申請します。

- ・申請者の印鑑、運転者の運転免許証のコピーをお持ちになり来館

⇒ 利用日の3日前までに利用申請書兼許可書、誓約書、運転免許証のコピーを提出

\*運転者の運転免許証のコピーは、毎回申請時に提出

\*利用申請書は市社協にあるほか、ホームページよりダウンロードできます。

## 【その他】

- ・貸出・返却・問い合わせは、平日の午前8時30分～午後5時まで  
土日祝日は休館のため、受付・貸出・返却等の取り扱いはありません。
- ・年末年始の貸し出しは行いません。



## 【受付・問い合わせ】

足利市社会福祉協議会地域福祉課

☎44-0322